得税 別

確定申告が必要になる主な方

①所得の合計額が所得控除の合計額を 超える方

③給与所得と退職所得以外の所得の合超える方 ②給与等の収入金額が2,000万円を

で、年末調整を受けていない給与の収④複数の事業所から給与を受けている方 計額が20万円を超える方 入金額と退職所得以外の所得の合計

確定申告をする必要がない方でも、 額が20万円を超える方

医療費控除などを申告することで所

※公的年金等の収入金額(2か所以上 民税の申告が必要です 所得以外の所得金額が、 得税が還付される場合があります。 に記載のない控除を受ける場合は住 ある場合は、 の方は確定申告の必要はありませ、得以外の所得金額が、20万円以2以下、かつ、公的年金等に係る雑 ただし、 その合計額)が400万 公的年金の源泉徴収票

住民税の申告が必要な方

ている方で、確定申告をしていない.平成27年1月1日に甲賀市に居住 確定申告をしていない方

3

Δ

給与支払報告書が甲賀市に提出され②給与を受けている方で、事業所から①給与や年金以外の所得がある方が対象です。

④甲賀市以外の市町村に居住する方の ③医療費控除などを受けようとする方 扶養になっている方

申告に必要なもの

①印鑑

ていない方

給与や年金がある方は源泉徴収票 (原本) 営業、 不動産の所得がある方は

農業、 収支内訳書(事前に作成しておくこと)

得を証明する書類 右記以外の所得がある方は、 その所

書等

③控除を受ける場合はそれぞれの証明

国民年金保険料、 任意継続の健康保

険料の証明書

生命保険料や地震保険料などの証明書

医療費の領収書 (合計額を計算して

その他、 受けようとする控除の必要書類

> (4) プログラ (3) である (4) である (4) である (4) である (5) 支店名

医療保険料の支払証明が必要な方へ国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者

が、 る土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地水口庁舎市民課、または旧支所であ (普通徴収分のみ) 域市民センターにて無料で発行 申告書に添付の必要はありませ ません。

②収入がわかる書類 給与の収入がある方 公的年金収入がある方

別の給与収入年末調整をよ 合わせて20万円以下である別の給与収入や他の所得が 勤務先で年末調整を済ませた 入や他の所得があるした給与所得以外に いいえ 左下 左下★へ

簡易チェック

公的年金収 公的年金以外の所得がある いいえ いいえ

20万円以下である公的年金以外の所得が 左下

左下

0 いいえ

合計額を超えている所得の合計額が所得控除の 所得がある方給与・公的年金以外の はい

(いいえ

0

В 住民税申告が必要です

●申告の必要はありません

(0

はい

▲確定申告が必要です(金額・内容によっては住民税申告となる場合があります)

国民年金保険料を納付されている方へ

国民年金保険料の控除証明書について

住民税について: 税務課

☎ 62-0314 (自動音声)

☎65-0679/**☎**63-4574

所得税について:水口税務署

書」が送付されますので、確定申告書会保険料(国民年金保険料)控除証明された方には、日本年金機構から「社でれた方には、日本年金機構から「社の経滅されます。 国民年金保険料は、社会保険料控除 国民年金保険料は、社会保険料控除

ある方のみです。

次の申告については受付できませんの

税務署の申告会場で申告してください

譲渡所得(土地や株式を売ったときの

所得)のある方

する方

住宅借入金等特別控除を初めて申告

甲賀

甲賀大原地域市民センター

2階 会議室

※ご注意

この期間は開催

しておりません。

大原学区

※ご注意

この期間は開催

しておりません。

油日学区

佐山学区

未相談者

年1月1日現在、甲賀市に住民登録の対象 甲賀市の申告会場では、平成27

土山

土山開発センター

大野学区

山内学区

※ご注意

この期間は開催

しておりません。

土山学区

鮎河学区

※ご注意

この期間は開催

しておりません。

研修室2A·2B

期間 2月16日(月):

~3月16日(月)

信楽開発センター

1階 大集会室

朝宮・多羅尾学区

信楽学区

※ご注意

この期間は開催

しておりません。

雲井学区

小原学区

※ご注意

この期間は開催

しておりません。

(土・日曜日は除く)

申告相談日程

時間 各会場

9 時

11時30分、

13 時

お問い合わせください。
校頼については、日本年金機構へ直接依頼については、日本年金機構へ直接空隙証明書に関する照会、再発行の提出の際には必ず添付してください。

■前納の控除方法について

は、草津年金事務所・国民年 場合は、草津年金事務所・国民年 場合は、全額を納めた年に控除する方 法があります。 年に控除する方法があります。 1年前納・2年前納を年末調整や確

金課までお問い合わせください

日本年金機構 【控除証明書について】 控除証明書専用ダイヤル

☆65-0688/國63-461 保険年金課 国保年金係 保険年金課 国保年金課 「前納の控除方法について」

3月16日(月)

●該当する日に都合がつかない方は、他の日や会場でも受付できます。 ●駐車場の台数が限られていますので、できるだけマイカーでのご来場はご遠慮ください。 ●申告会場への電話問い合わせは受け付けていません。直接、税務課または水□税務署

払日順」に並べ、合計額を計算し記載を「医療を受けた人ごと・病院別・支 作成してご来場ください のある方は、必ず事前に収支農業所得・営業所得など、 医療費控除を受ける場合は、 必ず事前に収支内訳書を 事業所得 領収書

水口

水口社会福祉センター

伴谷地区

柏木地区

貴生川地区

岩上地区

水口・綾野地区の

農業所得者

水口・綾野地区の

上記以外の所得者

福祉ホール

申告相談時のお願い

その他複雑な内容の申告

確定申告)

確定申告、

死亡された方の申告(準

甲南庁舎

2階 大会議室

中部学区

第2学区

希望ヶ丘学区

第1学区

営業等所得者

第3学区

青色申告、消費税の雑損控除を受ける方

消費税の申告、

過年度の

計収入額が1

000万円以上の方

事業所得(農業・営業等の所得)の合

、必ず申告相談時に持参してくだら昨年の申告書の控えをお持ちの

月日 曜

2月16日(月)

2月17日(火)

2月18日(水)

2月19日(木)

2月20日(金)

2月23日(月)

2月24日(火)

2月25日(水)

2月26日(木)

2月27日(金)

3月 2日(月)

3月 3日(火)

3月 4日(水)

3月 5日(木)

3月 6日(金)

3月 9日(月)

3月10日(火)

3月11日(水)

3月12日(木)

3月13日(金)

へご連絡ください。

しておいてください

会場

40570-058-555